

アルピコ交通株式会社・アルピコ交通東京株式会社

2020 年度 運輸安全マネジメントの取組

アルピコグループ経営理念

アルピコグループは、
信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し、
「安全・安心」「便利」「快適」「楽しさ・ときめき」
「知識」の提供を通じて、
豊かな地域社会の実現に貢献します。

アルピコグループ行動指針

アルピコグループの宝は
地域のお客様からの信頼です。
私たちはお客様の満足で No.1 を目指し、
誠実に行動します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 当社は、安全方針を「安全はすべてに優先する」と定め、全社員一丸となって、法令に基づいた運輸安全マネジメントの推進に取り組みます。
- (2) 当社経営幹部は、安全輸送の追求とお客様への安心の提供が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員にもその重要性を伝えながら、運輸安全マネジメントの推進に主導的に関わります。
- (3) 運輸安全マネジメント推進に向けた計画の策定、実行、チェック、改善を繰り返し、全社員がそれぞれの立場で業務を遂行して輸送の安全性向上に努めます。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

アルピコ交通、アルピコ交通東京 2021 年度安全方針

安全はすべてに優先する

～安全で安心な輸送を提供し続けることが当社の使命である～

「運輸安全マネジメント」定義

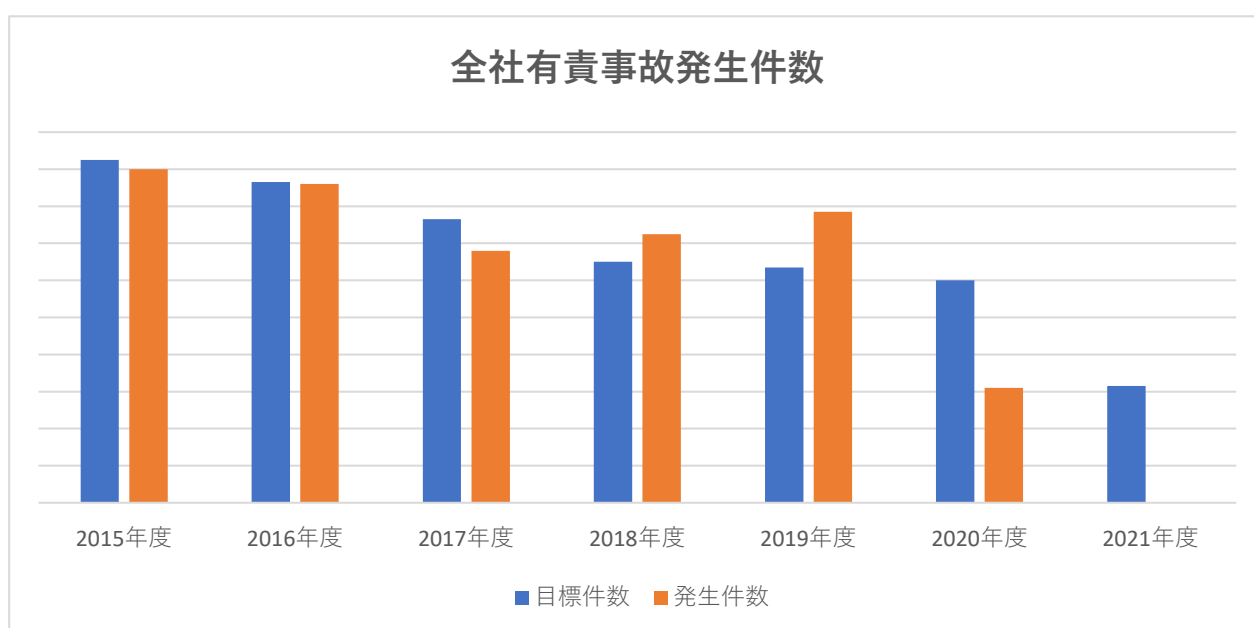
事業運営において、輸送の安全性確保が最も重要であるという意識を経営の責任者から全従業員に浸透させ、輸送の安全に関する計画の作成・実行・評価及び改善の一連の過程を定め、これを継続的に実施することにより、事業全体の輸送の安全の確保及びその安定性の向上を図る仕組み。

2. 輸送の安全に関する 2020 年度の目標達成状況と 2021 年度の目標

2020 年度は、「重大事故ゼロ」、「有責事故前年比 6%削減」を安全重点施策と定め、事故抑制に取り組みました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により減便等を実施するなか、有責事故は 2019 年度と比べ **60%** の削減となりました。影響の大きかった高速バス・貸切バスに関しては、ほぼ発生がありませんでした。しかし、このような状況下においても車庫、駐車場内での事故を撲滅できず、発生件数の 20%を占め、更にその内の 75%は後退運転中の事故となっており、2020 年度と同様に重要な課題と認識しています。

お客様が車内で受傷された事故は 1 件（軽傷）の発生があり、その他の人身事故の発生はありませんでした。



2021 年度は、稼働状況が見通せない中、2020 年度と同程度の発生件数に抑えることを目標と定め、重大事故ゼロの継続とともに、安全重点施策に設定いたしました。

安全重点施策の達成のため、削減すべき事故を選定し、行為目標を設定しています。2021 年度は、新型コロナウイルス感染状況や季節繁閑に対応するため、行為目標を四半期ごとに見直すこととしました。この行為目標を念頭に置いた運行を心掛け、日々の点呼や事故防止委員会など、様々な場面で確認しながら乗務員への意識の浸透を図り、重大事故の撲滅はもちろん、重大事故につながる可能性の高い車内事故や自転車との接触事故、社内の影響が大きい車庫内事故の抑制を図るとともに、周辺交通環境に配慮した運行を通じ、事故抑制を目指します。

- 第 1 四半期行為目標
 - ① 車内事故発生ゼロ
 - ② 後退運転中の事故 2 件以下
 - ③ 回送中の事故発生ゼロ

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【事故類型別の件数】

2020年4月1日～2021年3月31日の運輸支局報告事故は下表の通りです。

	アルピコ交通	アルピコ交通東京
当該事故合計	2件	1件
転落	0	0
死傷	0	0
車内	0	0
運転手交替	0	0
車両故障	2	1

4. 貸切バス事業者安全性評価認定

○ アルピコ交通株式会社

2019年度の更新申請で☆二つ認定を受けております。

貸切バスを運行する全営業所で安全管理体制を一層強化し、引き続き安全・安心なバス運行に努めて参ります。



○ アルピコ交通東京株式会社

2020年度の再申請で☆一つ認定を受けております。

快適で安全な貸切バス運行を目指し、全社を挙げて安全管理体制の強化に取り組んで参ります。



5. 安全管理規定

別紙1「安全管理規程」をご参照ください。

6. 輸送の安全に向けた取り組み

2020年3月25日、アルピコグループは創立100周年を迎えました。安全方針のもと、運輸安全マネジメントを推進し、アルピコグループの経営理念であり、交通運輸事業者にとって最大のサービスである「安全・安心」の提供と、行動指針である「お客様の満足で No.1 を目指す」ため、下記の取組みを実施いたしました。

○ 2020年度の取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染予防対策の実施

- ・ バス運転手、バスガイドの出勤時の検温を義務化し、点呼時には睡眠と健康状態の確認を徹底しております。
- ・ 発熱等により、安全運転に支障があると判断された乗務員には出勤を見合わせるよう指示、点呼時に同様の判断があった場合は乗務交替する体制としています。

- ・ 乗務中のマスク着用、窓開けや外気導入空調の活用を指示しています。
- ・ バス車内では、運転席周囲に飛沫感染防止シートを設置し、運行終了後は車内除菌清掃を実施しています。
- ・ 高速バスや一部の貸切バスでは、除菌イオン発生装置付きエアコンの導入や除菌シートの設置、湿度を高めウイルスの飛散を抑えるための加湿器の設置、乗降口での消毒など、お客様に安心してご利用いただけるよう対策を講じております。

(2) 無事故表彰の実施

- ・ 2019 年度の 1 年間に有責事故を起こさなかった運転手 367 名に対して表彰を実施し、日頃の安全運転に敬意を表すとともに、安全運行継続に対する意識と意欲を高めました。
- ・ 単年度無事故表彰を 3 年連続で受けた運転手に対して、別途、3 年連続無事故表彰を実施しています。157 名の運転手が該当し、表彰を受けています。
- ・ また、2020 年度からは、3 年連続無事故表彰を 2 回受賞した「優良運転手表彰」も始まり、98 名の運転手が表彰を受けました。

(3) 講習・研修の実施

- ・ バス運行にかかわる乗務員や運行管理者等の事務職員に対し、年間を通して様々な講習、研修を実施し、安全に関する知識と運転技術の一層の向上を目指しています。
- ・ ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020 年度は計画していた集合研修を中止せざるを得ず、一部は計画通りに実施することが出来ませんでした。
- ・ 今後は少人数での研修を中心に、回数を増やすなどして運転技術や接客接遇のレベルアップを図ってまいります。

2020 年度に実施した主な講習・研修

安全運転中央研修所

安全に対する意識の向上と専門的な技術取得を目的として、安全運転中央研修所の実技研修（3 日間コース）に参加しました。安全運行に役立たせています。（3 回 14 名参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、最終回は中止しました。全社で 11 名が受講）

自動車事故対策機構（NASVA）運行管理者講習会

NASVA 長野支所より講師を招き、安全運行を実施するにあたって重要な役割を持つ運行管理者対象の講習会を実施しました。

運行管理業務に関する法令、点呼執行の重要性、当社における事故の傾向を再確認しながら、厳正な点呼執行の実施に向けて講習を受けました。（運行管理者 9 名が受講）



実車を用いたバス運転手の実技研修

発生した事故の分析から、有責事故多発傾向にあった中堅運転手に対し、アマネ推進室・職長運転手による実技研修を実施しました。普段何気なく実施している安全確認や運転操作全般について、自分自身が運転しているドラレコ映像を見ながら振り返り、改めて今後の安全運転に向けて改善すべき箇所を確認させました。併せて実施した座学では、資料映像を用いて隠れた危険を予測する訓練や、省燃費運転に関する指導も行いました。（松本 15 回実施 30 名が受講）



SOMPO リスクマネジメント(株) 乗務員研修

SOMPO リスクマネジメント(株)より講師を招き、乗務員・運行管理者を対象にして、安全運転講習会を開催しました。健康管理の重要性や、実際の事故事例を用いて原因分析と再発防止策を策定する訓練を実施しました。

(6回実施、バス運転手 67名、運行管理者 13名が受講)

高速道路緊急時対応訓練

中日本ハイウェイ・パトロール東京(株)、長野県警高速警察隊、諏訪広域消防本部にご協力を頂き、高速道路上での逆走車両との正面衝突事故発生を想定した合同訓練を実施しました。現場での対応や乗客の避難誘導など、実践的な訓練となりました。

(バス運転手 45名、バスガイド 4名、事務職員 9名が参加)

接客接遇研修

社内でのコミュニケーション能力向上と、お客様の心に残るおもてなし、をテーマに外部講師による CS 研修を実施しました。

管理職対象研修では、日頃の乗務員指導に活用できるよう、コミュニケーションの大切さ、接客上の重要なポイントを学び、バス乗務員・窓口係員対象研修では、実際にあった事例をもとに、お客様に満足いただくには、どのような方法があるか、グループディスカッションを通じて自ら考える訓練を実施しました。

(管理職向け 2回開催 13名受講、乗務員・窓口係員向け 2回開催 28名受講)

現地指導

主要バス乗り場や途中休憩サービスエリアに指導担当者が出向き、到着した運転手に対して、車内事故防止や速度の抑制、出発時のシートベルト着用案内の再徹底などについて指導し、安全運行の継続を呼びかけました。

(5回実施、延べ 92名に対して指導)

長野県警合同 テロ・バスジャック対応訓練

毎年、長野県警機動隊と合同で、万が一のバスジャック発生に備えた対応訓練を実施しています。今年度は、感染予防の観点から座学は実施せず、実際のバスを使用して、バス車内における犯人の要求への対応、乗務員から緊急事態発生連絡を受けた運行管理者がとるべき対応について、路線バス、貸切バスそれぞれの状況に応じた訓練を実施しました。廃車予定バスを使用した機動隊突入訓練も実施されました。

(バス運転手、バスガイド、運行管理者、事務職員など 44名が参加)



準初任者（高速バス登用時）研修

一般乗合バスで一定の乗務経験の後、高速バスの乗務を開始する運転手に対し、各営業所で高速バス登用時研修を実施しています。高速バス運行に関する座学講習を受けた後、空車教習、実車教習、迂回路研修等を経て、高速バスの乗務に就いています。

**山岳路線教育指導**

山岳観光路線輸送の最盛期前に、新島々営業所、上高地バスターミナル・沢渡バスターミナル・乗鞍バスターミナルにおいて、周辺道路の危険個所の確認など、山岳路での無事故運行を目的として実車研修を実施しています。

**(4) 乗務員の健康対策**

- ・ 定期健康診断は年 2 回実施しています。あわせて、35 歳以上の運転手に対する 5 年おきの節目健診（半日ドック健診）を実施しています。
- ・ SAS スクリーニング検査は、入社時健診で実施する他、5 年おきの節目健診で実施しています。検査の結果、治療が必要と判断された運転手に対しては、社内基準に基づいた乗務制限があります。SAS 治療には受診費用補助制度があり、治療を通じて数値が正常となったことが確認できた場合に、乗務制限を解いています。
- ・ メンタルヘルスチェックを全社員に対して実施し、メンタル不調の早期発見に努めています。
- ・ 2019 年度より一定条件の運転手に対する脳ドックの受診を開始しています。2020 年度は 70 名の運転手が受診しました。
※受診の結果、23 名が再検査の必要有りとなされましたが、その後の精密検査で乗務に問題なしとの診断を受けております。

(5) 安全管理にかかる費用

安全管理にかかる費用	2020 年度（2 社）
プラズマクラスターの搭載費用（18 台分）	6,424 千円 (およそ半額はコロナ対策補助金)
各種講習・研修費用、研修資料購入費用	2,075 千円
各種の健康診断等受診費用	16,064 千円
メンタルヘルスチェック費用	1,395 千円

※2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、計画していた設備投資を見送っています。

○ 2021 年度の計画

- 2020 年度に実施した安全運行に関する各研修会は、法改正や最新情報に沿って内容を見直し、より充実させて継続します。
- 各種のマニュアルなどは、法改正などに対応し、最新の情報を加えて改定を進めます。
- 乗務員に対する指導監督は、国土交通省が示すガイドラインに沿って、実施状況を適切に記録しながら進めます。
- 運輸安全マネジメントの推進に向けた安全輸送に対する基本方針や安全重点施策、達成に向けた行為目標など、各営業所で開催する小グループの勉強会を通じて全運転手に共有し、理解促進に努めます。

- 現在実施している無事故表彰は継続し、今後も、日々安全で安心な運行を続ける運転手を労い、安全運行意識の維持につなげてまいります。

7. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

安全に関する情報伝達体制等については、安全管理規程に沿った以下の別添資料をご参照ください。

別紙2 「輸送の安全に関する情報の伝達体制」

別紙3 「輸送の安全の確保に関する業務体制の概略図」

別紙4 「異常時対策本部組織図」

8. 輸送の安全に関する内部監査の実施

運輸安全マネジメントの推進に向けて、取り組みの計画、実施状況を確認し、安全管理体制の改善と向上を目的として、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。

2020年度は下記の通り実施しました。指摘事項については、フォローアップ監査を通じて改善状況を確認する体制としています。

- (1) 実施 アルピコ交通(株) 各営業所 2020年11月
アルピコ交通東京(株) 本社営業所 2021年3月
- (2) 内容
 - ✓ 運輸事業における安全管理体制に対し、適切に計画、実施、改善が行われているか検証し、管理体制の更なる拡充を目指すため、アルピコ交通及びアルピコ交通東京の下記営業所に対する現地調査、書類確認および営業所長への聞き取りを実施
アルピコ交通 松本営業所・新島々営業所・茅野営業所・長野営業所・白馬営業所
大阪営業所
アルピコ交通東京 本社営業所
 - ✓ 代表取締役社長および安全統括管理者へのインタビュー
- (3) 監査員 総務部長、鉄道事業部副部長、鉄道課長
- (4) 結果（主な指摘事項）
 - ✓ 乗務員台帳の定期更新徹底（全体教育、健診結果情報）
 - ✓ 車両別の管理台帳による管理体制づくり
 - ✓ デジタコ日報を活用した指導教育の実施強化
 - ✓ 教育指導実施後の確実な記録と管理
 - ✓ ヒヤリハット情報収集と活用に向けた取り組み強化
- (5) 改善（フォローアップ監査の実施）
 - ✓ 2021年3月にフォローアップ監査を実施しました。
 - ✓ 各営業所で、指摘された事項はおおむね改善されていると判断されました。特段の指摘を受けなかった営業所も含めて、安全管理体制の維持向上、事故抑制に努めるよう指示しています。
- (6) その他
 - ✓ 2021年度も、11月に本監査、3月にフォローアップ監査を実施し、安全管理体制の維持、改善と向上につなげ、次年度の安マネ推進に活かしていく計画としています。

- ✓ 社長インタビューでは、営業所内でのコミュニケーションの向上と、社内情報共有体制の一層の強化を図るよう指示がありました。

9. 運輸安全マネジメント評価

アルピコ交通(株)に対する、国土交通省による運輸安全マネジメント評価が実施されました。

(1) 実施日： 2020年7月2日 10:00～17:00

7月3日 9:30～16:30

(2) 評価者： 国交省大臣官房運輸安全監理官付運輸安全調査官 3名

(3) 内容：

社長、安全統括管理者、安全管理担当者、内部監査要員に対する輸送の安全に関する取組みについてのインタビューと、安全管理体制に係る文書及び記録の確認

(4) 評価結果

今回の評価では、特段の指摘事項はありませんでした。当社の安全管理体制は、経営トップ以下社員が一丸となって体制構築と改善に向けて取り組んでいると評価されました。

ただし、一元的に管理している事故情報の活用について、分類と整理、分析を深め、全社的な傾向と課題を把握する取り組みを推進し、再発防止策の実施状況や類似事故の発生状況等により、有効性を検証するよう助言がありました。その他、以下の意見がありました。

- ・ 各営業所の特性や環境に応じた取り組みを進める
- ・ ヒヤリハット情報については、リスクを察知、回避するために積極的に活用する
- ・ 内部監査員は、監査後の振り返り等を実施し、さらなる充実・強化に繋げる

以上、2021年度の取組みに反映させて参ります。

10. 安全統括管理者

安全統括管理者は下記の通りです。

アルピコ交通株式会社	取締役運輸事業本部長	小林 忠由 (2018年6月28日着任)
アルピコ交通東京株式会社	代表取締役社長	矢島 徳彦 (2019年5月31日着任)

(報告資料作成 2021年6月10日)